

京都市告示第 60 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成14年6月13日付けで認可した桜坂自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 5月28日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	吉田 哲夫	吉儀 達二
代表者の住所	京都市左京区岩倉長谷町 664番地の18	京都市左京区岩倉長谷町 664番地の9
事務所の住所	京都市左京区岩倉長谷町 664番地の18	京都市左京区岩倉長谷町 664番地の9

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)